2021年度

事業報告書

2021年4月 1日から 2022年3月31日まで

公益財団法人 東亜総研

2021年度事業報告書 目次

安百	ĺ	
	2 0	21年度の基本認識・・・・・・・・・・・・・・・1
	2 0	2 1年度の事業総括・・・・・・・・・・・・・・・2
事業	活動	
	Ι	公益目的事業
		公益目的事業 1
		(1)定例セミナー・特別フォーラム ・・・・・・・・・3
		(2)相談・助言事業・・・・・・・・・・・・・・3
		(3) 国際交流等推進事業・・・・・・・・・・・・・6
		公益目的事業 2
		(1) 外国人技能実習生受入れ事業・・・・・・・・・・7
	П	収益事業
		収益事業 1
		(1)調査研究
		(2)業務受託事業
		(3) 普及啓発・情報提供
		(4)相談助言業務
		(5)旅行業
		収益事業2(2022年5月19日内閣府認定)
		(1)特定技能業務
	Ш	法人管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
		(1)賛助会員
		(2) 理事会・評議員会等
		(3) 職務執行体制等

要旨

【2021年度の基本認識】

コロナ禍は若干収束の気配を見せていた時期もありましたが、再び緊急事態宣言となり、 予断を許さぬ状況になってまいりました。一刻も早い収束を祈るばかりですが、コロナ禍が 収束しても決して元の世界には戻らないと考えています。

定款第3条に、当法人の目的は以下のとおりであると記されております。

「この法人は、日本と東アジア並びに関連する地域において、互いを思いやる協和の精神に則り、共に栄えることを目的とするものである。そのために様々な対話や事業を通じて信頼関係を醸成し、他国の問題も自らの問題と自覚し、日本の持てる力を日本と東アジアのために発揮、以て地域の安定と世界の平和に貢献するものである。」

また、設立趣意書には、以下のとおり記されています。

「いまこそ、世界の平和と東アジアの安定を図り、東アジアの成長を日本の成長とするためにも、日本の持てる力を発揮すべき時と考えます。

東亜総研の第一の役割は、東アジア並びに関連する諸国や地域に対し対話を促進するため の信頼関係を構築することにあります。対話は信頼関係があってはじめて実を結ぶからで す。

第二の役割は、対話の中から政治・経済・外交・安全保障など各般にわたり、いま必要ななこと、未来にとって必要なことを探り出し、価値観とビジョンの共有を求めつつ、調査研究・情報収集・分析評価を行うことです。

第三の役割は、必要なものを具体化するためにコンサルティングを行い、人材の育成・交流、投資や技術の紹介・斡旋などの事業を推進することです。

具体的な草の根レベルでの相互交流は、関連する各国政府および民間諸団体をはじめとする人と人との相互交流を促進し、互いを思いやる協和の精神を高め、東アジアの民生向上と 経済発展に寄与し、もって国と国との友好関係を強化し、ひいては世界の平和と繁栄に貢献 できるものと確信します。」

コロナ禍という現代の人類が経験したことのない分断の時代に、どのように融和を図って いくのかを全世界が模索しています。

東亜総研は、その目的と役割を決して忘れることなく、「共存共栄のアジア新時代」を実 現するため、アフターコロナの時代に適応した活動を行ってまいります。

【2021年度の事業の総括】

2年以上にわたり世界に深刻な影響を与えている新型コロナウイルス感染症は当財団の事業にも大きな影響を与えました。若干収束の気配を見せておりますが、収束しても決して元の世界には戻らないと考えております。そのため、アフターコロナの時代に適応した活動に切り替えをはかっております。

2021年度もコロナ禍で当財団も大きな影響を受けました。本年も中国遼寧省開原市からの修学旅行はさらに延期となり、一日も早い再開を日中双方において模索しているところであります。

技能実習生の監理団体業務においても、実習生の入国が約2年間ストップしました。

また技能実習修了者の帰国困難という事態も発生し、在留資格変更などの対応に追われま した。昨年度に引き続き、大変厳しい状況ではありましたが、監理団体としての責務を果た すべく、受入機関への指導と技能実習生の保護にあたって参りました。

当財団は、日本の国柄を守り「共存共栄のアジア新時代」をめざし、積極的に活動して参ります。「グローバル人材共生社会」の環境整備のため、当財団は既に、職員の3割が外国人材で構成されており、今後も国内外を区別することなく、才能ある人材を採用していきます。

「定例セミナー」「相談・助言事業」等の公益事業においては「人材育成」「人材確保」 「国際貢献」を基本目的として事業に取り組んで参ります。

なお、2021年度は、変更認定申請が2度にわたり遅延するという公益法人としてあるまじき事態を引き起こしました。その真の原因を追究するとともに2度とこのような事態が起きないための再発防止策を理事会で審議し、報告書として提出するよう内閣府より指導を受けました。再発防止策(財団改革)の報告書の内容は第Ⅲ章法人管理の次に掲げました。確実に実行し、このような事態が2度と起きないようにいたします。

【事業活動】

I. 公益目的事業

【公益目的事業 1】

「ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業」

<u>(1) 定例セミナー・特別フォーラム</u>

残念ながら2021年度はコロナ禍のため事業を推進できませんでした。2022年度は 年4回程度の開催を計画しています。

(2)相談・助言事業

(i) ジャパン ベトナム フェスティバル実行委員会

コロナ禍で人的交流が不可能な中、リアルとオンラインでの開催という新しい方法を企画 し、一段と日越の共催意識を高めることができました。(2021年4月16日、17日にオンライン開催)

ベトナムのVTVと日本のNHKとの協力により、日越の全土で視聴することができ、ジャパンベトナム フェスティバルを広く周知することができました。第8回は2023年春に開催を予定しております。

なお、ジャパン ベトナム フェスティバル実行委員会事務局では、ベトナム政府ワクチン 基金に300万円の寄付を行いましたが、それについての助言を行いました。

(ii) 北海道ベトナム交流協会

「第2回ベトナムフェスティバルin札幌」はコロナ過で開催できませんでしたが、202 1年11月24日に開催された「北海道ベトナム交流会」に助言を行いました。また、同イベントの盛況を受けクァンニン省において「北海道フェスティバル開催」の要望があり、ベトナムと北海道の交流を促進しました。その他、ベトナムと各地域との交流、ベトナムと北海道の相互交流、各支部におけるセミナーの開催、人的交流について協力促進を行いました。

(iii) 北海道モンゴル経済交流促進調査会

北海道モンゴル経済交流促進調査会は2016年度以降、3回に及ぶ北海道とモンゴルとの相互経済交流を推進している組織です。2021年度は日本、モンゴルともコロナ禍のため活動はできませんでした。

コロナ禍の収束後には、定期便就航に向けて積極的に取り組み、官民一体となり連携を活発化させ、北海道とモンゴルの民間企業間での事業拡大や波及効果が期待できるような事業に支援を行い、経済交流が進展するよう相談・助言を行って参ります。

(iv) グローバル人材共生事業

北海道は、将来の日本が直面する課題が真っ先に表面化することから、課題先進地域といわれております。「グローバル人材との共生」という課題も北海道が直面する課題です。そこで、当財団が目指す「グローバル人材共生社会」の環境整備の先駆けとして、北海道がそのモデル地域となるべく、関係諸団体に働きかけを行いました。北海道庁が主催する「北海道外国人材受入れ・定着・共生連携会議」の開催にあたっては、具体的な形で相談・助言を行い、支援しました。

また、グローバル人材共生社会実現のために設立された一般財団法人外国人材共生支援全国協会(NAGOMi)の活動に対し、相談・助言を行い、支援しました。

(3)国際交流等推進事業

2021年度はコロナ過で全く進展させることができませんでした。新型コロナウイルス 感染症の収束状況にもよりますが、2022年度は再開に向けた日本・中国の調査を行い、 2023年以降の再開を目指して参ります。

引き続き、さらに広く協力促進に努め、「ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業」を公益財団法人の役割として積極的に果たして参ります。

【公益目的事業 2】

「外国人技能実習生受入れ事業」

コロナ禍の影響により、2022年3月末現在、221名の技能実習生受入れ実績となりました。技能実習生の日本語能力検定でN1合格者が3名誕生(イチイゲタ富樫水産のリンさん、佐藤工務店のティエンさん、美幌農業協同組合のヒエンさん)し、N3以上の取得者が技能実習生の半数近くとなりました。王子コンテナー釧路工場のリー・タン・ロイさんは、きわめて難易度の高い随時2級紙器・段ボール箱製造試験に合格しました。

2022年3月より技能実習生の入国が再開し、2022年度においてはこのまま順調に入国が続けば、2022年度末には350名を見込んでおります。

2021年度も、外国人技能実習制度の趣旨を正しく理解し、実習実施者・送出し機関と協力し技能実習生が技能を適正に修得し、自立し、国際貢献に役立つよう人材育成事業を推進してきました。技能を適正に修得する状況の確認や実習実施者の取り組みを確認・指導するために計画認定申請・在留許可の申請、月1回の巡回(技能実習1号の技能実習生が在籍の場合)、3ヶ月毎の定期監査などコンプライアンスを遵守して参りました。

2021年度の最大の課題は、コロナ禍で入国ができず母国で入国を待っている技能実習生に対する対応でした。入国待ちは最大128名に上りました。当財団では、実習実施者、送出し機関と協力し、日本語の勉強を継続できる環境を提供し、オンラインの面談を定期的に行い、入国待ちの技能実習生のモチベーションアップに努めました。その結果、途中での脱落は数名で、2022年4月以降に順調に入国が進んでいます。

また、2021年度中はベトナムへの飛行機便も大幅に減少し、技能実習生の帰国困難者は2021年8月には最大25名にのぼりました。在留資格の変更だけでなく、技能実習生一人一人の希望に即した丁寧な対応をしなければならず業務としては大変に困難を極めました。

Ⅱ. 収益事業

【収益事業 1】

日本と東アジアの国・地域との関係が持続的に発展すること及び文化等様々な交流の 強化促進に寄与することを目的とする事業

1. 調査研究

ベトナムにおける政治・経済・社会に関する調査受託事業で国際協力銀行(JBIC)から間接受託している調査受託事業を引き続きハノイのJVRC社と連携して推進して参ります。

2021年度はコロナ禍により本事業は中断しており、再開の時期を調査中です。

2. 業務受託事業

(i) 日越大学支援国内本部業務

当財団は2015年第1期契約より(独)国際協力機構(JICA)より「日越大学構想 国内支援事務局業務」を行い、2021年第3期契約まで同業務を行いました。2021年 度は、第4期契約の1年目として以下の業務を行いました。

- ① 日越大学構想の推進に関する会議実施支援
- ② 日越大学に関する広報実施支援 (パンフレット、ムービー、ポスター、留学ジャーナルなど日本からの留学促進 支援など)
- ③ 日越大学支援国内本部の設立に向けた検討支援

2022年度は、JICAとの契約が変更され、日越大学支援国内本部の業務を行うこととなり、武部勤代表理事が代表、入柿秀俊氏が副代表として以下の業務にあたります。

- ① 日越大学の将来像 (新規分野の検討・助言を含む)
- ② 日越大学との関係機関の連携
- ③ 日本国内における日越大学の活動に関する広報
- ④ その他日越大学の円滑な運営や発展に向けた日本側支援に関する事項(支援国内本部評議員会の開催を含む)

なお、日越大学支援国内本部の事業推進の準備として、2022年3月に武部会長が訪越し、ファム・ミン・チン首相と会談し、「日越大学は従来の法規制・慣習にとらわれず文化・医療・介護などの分野に拡大する」などこれからの日越大学の展開についての重要な意見交換が行われました。また、ダオ・コック・ズン労働傷病兵社会問題(MOLISA)大臣とも会談。日越大学での専門学校設立についても合意を得ることができました。

(ii) モンゴル国の観光開発調査業務

2020年10月から2021年9月に、独立行政法人国際協力機構(JICA)より

「モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査」の事業を株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス、株式会社クニエと当財団の3社のJVで受注し、納品を行いました。コロナ禍のため、モンゴルを訪問し現地調査することが叶いませんでしたが、納品後のJICAからの評価(5段階)では、4段階「期待を上回る成果」という評価を頂きました。

本調査は、特有の遊牧文化や豊かな資源を有するモンゴル国の観光開発についての情報取集・確認調査であり、モンゴル国の観光開発方針を確認し、今後のJICAの協力プログラム案を作成することにより、東アジア全体の観光開発に資するものです。

2022年に国交樹立50年を迎える日本とモンゴル国の相互理解と友好協力関係を深めるため、本調査で提言した内容実現のためのフォローをしていきます。

3. 普及啓発・情報提供

2021年度において特段の実績がありませんが、2022年度においては、コロナ禍の 状況を見ながら検討を行っていきます。

なお、賛助会員を含め当財団の事業活動を周知するために、東亜通信17号~20号を 発行し、同内容はホームページにも掲載しています。

4. 相談・助言業務

公益事業における相談・助言業務と内容が重複しており、公益事業に該当しないものを収益事業として実施して参りますが、2021年度は、実績はありません。2022年度はコロナ禍の状況を見ながら検討を行っています。

5. 旅行業

国柄や国民性を正しく認識し評価すること、そしてグローバル化と国際性が求められる今日、コロナ過でその手段や方法は変化していかざるを得ませんが、「観光・旅行業」が重要であることに変わりはありません。

アフターコロナ時代に合わせ、MICE (Meetinng, Incentive, Convention, Exivition) を意識し、実体験とオンラインでの体験を組み合わせた視察旅行等の受注をめざします。

さらに、他の分野でも当財団ならではのハイレベルな情報収集、人脈を生かした手配力などを活かし、国際交流に貢献できる視察旅行を実現いたします。

【収益事業 2】(2022年5月19日内閣府認定)

特定技能制度における特定技能労働者への支援業務

特定技能業務

入管法の改正にともない、特定技能制度が新設され、その結果、技能実習生が帰国することなく、特定技能外国人に在留資格を変更し、日本で働く場合において、受入団体の要望により登録支援機関として支援を行うことが必要な状況となりました。当財団の目的と事業に鑑み、この状況に対応し特定技能制度における登録支援機関として支援業務を行いました。ただし、当面の間、当財団では技能実習生からの資格変更の場合のみを扱います。2021年度は45名の支援を行いました。

Ⅳ·法人管理

<u>(1)賛助会員</u>

2021年度は9,500千円(法人25社:9,100千円,個人15名:400 千円)の会費収入となりました。

会費収入は当財団の収入を支える重要な収入であり、引き続き会員獲得の活性化を検討します。

財団紹介資料を改訂しホームページの更新や東亜通信のタイムリーな発行、定例セミナー・特別フォーラムを中心とする相談・助言事業の質向上にも務めるなどで活動内容を広げ、認知度・信頼・評価の向上を目指し新規会員の増加と退会する会員の減少に努めます。

会員数、会費収入がほぼ毎年減少しています。公益事業の重要性をアピールし新規 会員の増加をいかに進めるかが課題です。

(単位:千円)

	注	人	個	人	合計	
	件数	会費	件数	会費	件数	会費
2014年度	26	10,803	19	5,345	45	16,148
2015年度	38	19,100	20	460	58	19,560
2016年度	41	18,450	16	1,300	57	19,750
2017年度	39	14,580	18	380	57	14,960
2018年度	42	14,400	14	1,570	56	15,970
2019年度	35	11,600	13	440	48	12,040
2020年度	30	10,900	14	390	44	11,290
2021年度	25	9,100	15	400	40	9,500

(2) 理事会・評議員会等

開催日及び場所	出原	常者数	議題				
◎理事会							
令和3年5月14日	理事総数	18名	〈決議及び承認事項〉				
(オンライン開催)	定足数	10名	・令和2年度事業報告について				
	理事出席	12名	・令和2年度決算について(監査報告含む)				
	監事出席	1名	・評議員・理事・監事選任(案)の評議委員会への提案 について				
			・常勤理事報酬(案)について				
			・定時評議員会の開催について				
			〈報告事項〉				
			・職務執行状況について				
◎評議員会							
令和 3 年6月 4 日	評議員総数	9名	〈決議及び承認事項〉				
(オンライン開催)	定足数	5名	・令和2年度事業報告について				
	評議員出席	7名	・令和2年度決算について(監査報告含む)				
			・評議員・理事・監事選任について				
			・常勤理事報酬について				
			〈報告事項〉				
			・職務執行状況について				
			・令和3年度事業計画書及び令和3年度収支予算について				
◎理事会							
令和3年12月21日	理事総数	16名	〈決議及び承認事項〉				
(オンライン開催)	定足数	9名	・定款の変更について				
	理事出席	13名	・事務所の開設について				
	監事出席	1名	・就業規則の変更について				
			〈報告事項〉				
			・職務執行状況について				
◎評議員会							
令和4年1月12日	評議員総数	6名	〈決議及び承認事項〉				
(オンライン開催)	定足数	4名	・定款の変更について				
	評議員出席	6名	・事務所開設の件				
			〈報告事項〉				
			・職務執行状況について				
◎理事会							
令和4年1月12日	理事総数	16名	〈決議及び承認事項〉				
(書面決議)	定足数	9名	・代表理事の選定について				
	理事出席	16名					
	監事出席	2名					
◎理事会							
令和4年3月3日	理事総数	16名	〈決議及び承認事項〉				
(オンライン開催)	定足数	9名	・変更認定申請の遅延と再発防止について				
	理事出席	14名	〈報告事項〉				
	監事出席	2名	・職務執行状況について				
◎理事会							
令和4年3月23日	理事総数	16名	〈決議及び承認事項〉				
(オンライン開催)	定足数	9名	・変更認定申請の遅延と再発防止の報告について				

理事出席 11:	名	・2022年度事業計画書(案)について
監事出席 2:	名	・2022年度収支予算書(案)について
		・事務所及び連絡所の開設(案)について
		・無料職業紹介事業について
		・定時評議員会の開催について
		〈報告事項〉
		・職務執行状況について

(3). 職務執行体制等

① 執行体制

評議員会 : 6名

理事会 : 15名

代表理事 3名 (会長・理事長・専務)

常勤理事 5名(会長・理事長・専務)

非常勤理事 13名

本部 : 公益目的事業1・2、収益事業

北見オフィス : 公益目的事業 2事務局 : 法人管理業務

② 評議員・役員・従業員等の状況

評議員6名、理事16名、監事2名、特別顧問6名、顧問5名です。

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)
評議員	19	17	16	16	9	9	9	6
理事	14	14	18	17	15	17	19	1 5
監事	2	2	2	2	2	2	2	2
特別顧問	2	2	2	6	6	6	6	6
顧問	3	3	3	5	5	5	5	5
従業員	1	2	2	7	11	17	15	1 8
本部	1	2	2	5	5	8	6	5
(うちJICA内)	0	2	0	2	1	2	2	2
(うち技能実習生担当)	0	0	0	1	2	2	2	2
北見オフィス	0	0	0	2	6	9	9	1 3
(うち釧路出張所)	0	0	0	0	0	0	0	0
(うち札幌連絡所)	0	0	0	0	1	1	1	2
出向者	2	3	3	3	2	0	0	3
(うち北見オフィス)	1	1	1	1	1	0	0	2
業務委託	0	1	1	1	1	1	1	1
アルバイト	1	1	1	1	1	0	0	0

〈評議員〉

前年度より3名減り6名です。

〈理事〉

前年度より常勤理事が1名、非常勤理事が3名減り15名です。

〈監事〉

前年度より変更はありません。

〈特別顧問·顧問〉

前年度より変更なく2名です。

〈従業員等〉

本部より1名が北見オフィスへの転勤となり本部が1名減員、技能実習生受入れ業務を主とする北見オフィスでは3名(うち1名は札幌連絡所)、転勤者が1名で4名の増員となりました。全体では3名の増員となりました。

③ 寄付金募集の推進

賛助会員の会費収入だけではなく公益財団法人として寄付金収入による増収を今後 検討していきます。

④ 定款の変更

事業の充実をはかるため、2022年1月には定款の変更が評議員会で決議され、 それを受けて武部勤代表理事会長、長澤薫代表理事理事長、上山茂生代表理事専務の 3名の代表理事体制となりました。

⑤ 事業案内の作成

当財団の事業内容と実績をとりまとめた事業案内を作成致しました。

以上